

1 開催日時

平成29年8月29日(火) 10:30~11:10

2 開催場所

道庁本庁舎2階総務部会議室

3 出席者

【出席委員】

安達 陽子 委員 (一般社団法人 中小企業診断協会北海道 常任理事)

乙政 佐吉 委員 (国立大学法人 小樽商科大学 商学部 教授)

庄司 正史 委員 (公認会計士)

鈴木 将史 委員 (国立大学法人 小樽商科大学 教育担当副学長)

田中 繁道 委員 (医療法人 湊仁会 理事長)

谷山 弘行 委員 (学校法人 酪農学園 理事長)

玉腰 暁子 委員 (国立大学法人 北海道大学大学院 医学研究科 教授)

一入 章夫 委員 (日本弁理士会北海道支部 支部長)

山本 一枝 委員

株式会社 ウェザーコック 専務取締役
一般社団法人北海道中小企業家同友会産学官連携研究会 (HOPE)
副代表世話人

【欠席委員】

古谷 雅代 委員 (株式会社エクサネットHAL 代表取締役会長)

【事務局】

○総務部法務・法人局大学法人室

成田室長 上野参事 増川主幹 黒川主査 北島主査

○総合政策部政策局研究法人室

桑田室長 芹田参事 安田主幹 内海主査 鹿又主査

4 資料

- 資料1 地方独立行政法人法に基づく不要財産の納付に係る知事の認可に関する評価委員会意見について(案)
- 資料2 平成28年度北海道公立大学法人札幌医科大学の財務諸表及び利益処分に係る知事の承認に関する評価委員会意見について
- 資料3-1 平成28年度北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果の概要
- 資料3-2 平成28年度北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果
- 資料4 北海道公立大学法人札幌医科大学第3期中期目標等(H31~36)策定方針
- 資料5 平成28年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の財務諸表及び利益処分に係る知事の承認に関する評価委員会意見について
- 資料6-1 平成28年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の業務実績に関する評価結果の概要
- 資料6-2 平成28年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の業務実績に関する評価結果
- 資料7 平成29年度北海道地方独立行政法人評価委員会審議スケジュール
- 参考資料 北海道地方独立行政法人評価基本方針

5 開催概要

【事務局】

- ただいまから、「平成29年度第2回北海道地方独立行政法人評価委員会」を開催いたします。委員の皆様には、ご多忙の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。
- 本日古谷委員が欠席となっておりますが、本部会は過半数の委員の皆様にご出席いただいていることをもちまして、委員会条例第5条に基づき、委員会は成立しておりますことをご報告申し上げます。
- それでは開催に先立ちまして、本日の進行につきまして、お手元の次第に沿って、ご説明をさせていただきます。議事の(1)が審議事項でございます。(2)～(6)までが報告事項でございます。
- 最初に、(1)地方独立行政法人法に基づく不要財産の納付に係る知事の認可に関する評価委員会意見についてご審議した後、(2)平成28年度北海道公立大学法人札幌医科大学の財務諸表及び利益処分に係る知事の承認に関する評価委員会意見について、(3)平成28年度北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果について、(4)北海道公立大学法人札幌医科大学第3期中期目標等(H31～36)策定方針について、(5)平成28年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の財務諸表及び利益処分に係る知事の承認に関する評価委員会意見について、(6)平成28年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の業務実績に関する評価結果について、報告をいただきたいと考えております。
- それでは早速議事に入りますが、これからの進行につきましては、谷山委員長をお願いいたします。谷山委員長、よろしくをお願いいたします。

議事(1) 地方独立行政法人法に基づく不要財産の納付に係る知事の認可に関する評価委員会意見について

【谷山部会長】

- それでは、次第に沿って議事を進めてまいります。
- 最初に(1)についてですが、本案件につきましては、既に公立大学部会で審議され、本評価委員会で決定することになります。それでは、議事進行の都合により、公立大学部会長である私に代わって事務局から説明をお願いします。

【事務局】

- それでは、地方独立行政法人法に基づく不要財産の納付に係る知事の認可に関する評価委員会意見(案)についてご説明いたします。資料1をご覧ください。
- 趣旨についてですが、道から法人への出資財産である「教育北棟」などの建物につきましては、札幌医科大学施設整備構想に基づく教育研究施設の改築により解体するため、法人の保有する財産としては不要となりますことから、道に納付するものでございます。
- 資料一番下の点線で囲んだ部分になりますが、地方独立行政法人法第42条2の規定で、出資等に係る不要財産については、遅滞なく、設立団体の認可を受けて納付するものと規定されており、設立団体の長はその認可をしようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴くとともに、議会の議決を経なければならないこととなっておりますから、今回ご審議いただきます。
- 不要財産の概要につきましては、2ページ目に平面図を添付しております。平面図で、(1)の施設整備前のH30解体と記載されている部分ですが、対象となる建物の名称につきましては、資料1の1「不要財産の概要」にありますとおり、「教育北棟」、「Rセンター及びがん研究所」、「教育南棟」、「井戸上屋」、「R焼却炉」、「R貯留槽渡り廊下」で、合計面積が7,147.64㎡であり、平成19年4月法人設立にあたり、出資しております。
- 「3 納付手続の流れ」をご覧ください。本日の評価委員会でご審議いただきまして、その結果を12月の第4回定例道議会で議決を受けて道で認可し、総務省への申請、定款変更を行いまして平成30年4月に納付する予定となっております。
- 「4 公立大学部会の意見」ですが、公立大学部会の審議結果といたしましては、法律上問題が無いものと認められることから、道の認可に当たっては「意見なし」という結論に至ったものでございます。
- 説明は以上です。

【谷山部会長】

- ただいま事務局から説明がありました。ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

- では、不要財産の納付に係る知事の認可に関する評価委員会意見としては、案のとおり「意見なし」と決定し、知事に提出いたします。続く議事については、評価委員会条例に基づき、各部会の議決をもって、評価委員会の議決とすることができることになっております。これら案件につきましては、既に公立大学部会、試験研究部会で審議の上、決定されたものとなっておりますので、本日は、各部会からその内容について、報告をいただきたいと思います。
- それでは報告事項である議事2について、事務局からご説明願います。

議事（２） 平成28年度北海道公立大学法人札幌医科大学の財務諸表及び利益処分に係る知事の承認に関する評価委員会意見について

【事務局】

- 議事2「平成28年度北海道公立大学法人札幌医科大学の財務諸表及び利益処分に係る知事の承認に関する評価委員会意見について」でございます。
- 資料2をご覧ください。「1 財務諸表に係る知事の承認に関する意見について」ですが、知事は財務諸表を承認する際は、地方独立行政法人法第34条に基づき、あらかじめ評価委員会の意見を聴かなければならないとされております。公立大学部会におきまして、各種数値の確認や、法人からのヒアリングを経て審議を行った結果、財務諸表については「特に意見なし」と結論に至ったものでございます。
- 次に「2 利益処分に係る知事の承認に関する意見について」であります。これは法人からの申請のあった利益処分（案）について、知事が承認する際は、地方独立行政法人法第40条の規定に基づき、あらかじめ評価委員会の意見を聴かなければならないとされています。（2）にありますとおり、平成28年度決算における当期総利益8,669,233円に対し、法人から申請のあった目的積立金は同じく8,669,233円となっており、知事の承認案は法人の申請額と同額となっております。
- その下につきましては、あらかじめ中期計画に定める全学的観点に立ち、教育・研究・診療の質の向上、社会貢献及び組織運営の改善に充てることとしております。公立大学部会におきまして、各種数値の確認や法人からの確認を経て、経営努力認定基準等に基づく審議を行った結果、利益処分に係る知事の承認案につきましては、「特に意見なし」という結論に至ったものであります。説明は以上です。

【谷山部会長】

- ただいま事務局からご説明がございましたが、ご意見等はございますか。
- では、報告事項である（2）についての報告はこれで終了します。続きまして、次の報告事項である（3）についてですが、事務局からご説明願います。

議事（３） 平成28年度北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果について

【事務局】

- それでは平成28年度札幌医科大学の業務実績に関する評価結果について、ご説明いたします。
- 資料3-1は評価結果の概要、資料3-2は評価結果全体の評価となっております。公立大学部会において、7月27日と8月22日に部会を開催し、ヒアリング、審議を行った結果、決定されたものであります。
- 資料3-1の評価結果の概要により説明させていただきます。資料3-1をご覧ください。「3 評価結果」の（1）全体評価からご説明したいと思います。公立大学部会において業務の実績状況を確認したところ、年度計画103項目のうちA評価以上が102項目で、全体を占める割合が99%となったことから、「概ね順調に進んでいる」という評価結果としております。（2）項目別評価ですが、分野別の内容について、全体で14分野に分けて表にして記載しております。
- その中の（6）運営の項目を見ていただきますと、1項目がB評価となっております。これにつきましては、（2）項目別評価に記載してありますとおり、入試における合否判定ミスやパソコンのウイルス感染事案が発生しておりまして、これらにつきましては他に及ぼす影響が重大であるということで、法令遵守の項目を含む（5）運営の評価を「やや遅れている」と評価したところでございます。
- 次は裏のページでございます。各評価の主な取り組みについてですが、アからオの記載に分かれておりまし

て「ア 教育」につきましては、医学部一般入試の北海道医療卒の選抜方法を変更し、定員枠を柔軟に対応した他、高校訪問など積極的な入試広報活動を行うなど、道内出身者の合格率の向上に取り組んだこと、「イ 研究」につきましては、脳梗塞及び脊髄損傷再生医療の取組、特に脊髄損傷に関しては、薬事承認審査における「先駆け審査指定制度」に指定され、今現在も、早期の実用化に向けて取り組んでいること、「ウ 附属病院」につきましては、がん診療連携拠点病院としての取組や地域中核病院への専門医療に関する支援、また、B型肝炎再活性化に対して、電子カルテ上に電子システムを導入し、医療安全の強化に取り組んだこと、「エ 社会貢献」につきましては、地域の医療機関に医師派遣や、災害時の医療体制の強化として、災害時の対応力を高めるために、道の原子力防災訓練に参加したこと、「オ 財務」につきましては、道からの運営費交付金の縮減について、中期目標の目標値を達成したこと、経費削減に努めたことなどを評価しています。

- 次に（４）改善すべき指摘事項についてですが、法人の業務運営状況を道民に対してわかりやすく示すことが重要であることから、年度計画について、目標達成の目安となる数値の設定に加え、計画から改善までの一連の流れ、つまりPDCAサイクルを明確にし、客観的に分かる評価となるよう検討を必要とするとしております。
- なお、資料3-2の評価結果の本体につきましては、各詳細が記載されておりますが、説明は省略させていただきます。説明は以上です。

【谷山部会長】

- ありがとうございました。ただいま事務局から説明のあった内容について、ご質問、ご意見はございませんか。
- なければ、報告事項である（３）の件についての報告は、これで終了します。
- 続きまして、次の報告事項である議事（４）についてですが、事務局から説明願います。

議事（４） 北海道公立大学法人札幌医科大学第3期中期目標等（H31～36）策定方針について

【事務局】

- 札幌医科大学第3期中期目標等（H31～36）策定方針について、ご説明いたします。資料4をご覧ください。
- この資料につきましては、第3期中期目標等の検討を進めるにあたりまして、設立団体である道としての基本的な考え方をまとめたもので、公立大学部会においてご審議いただいたものとなっております。
- 1ページ目の内容につきましては、第2期中期目標期間の成果等ということで、現在の中期目標期間における札幌医大の取組の成果、財務に関する札幌医大の現状、今後の課題になる新たな中期目標を策定するにあたって留意しなければならない事項を整理したうえで、下の二重線で囲んだ部分でございますが、これらの札幌医大の取組が概ね順調に進んでいることから、平成31年度以降も公立大学法人による運営継続を認め、第3期中期目標からの検討を進めるという道としての考え方を記載しております。
- 2ページ目の内容についてですが、中期目標・中期計画・年度計画それぞれの策定にあたっての留意事項と財政支援の考え方について記載しております。
- 四角の一つ目、中期目標・中期計画の策定におけるポイントにつきましては、これまでの札幌医大の取組は概ね順調に進んでいることから、第2期の取組を継承しつつ、道や法人を取り巻く厳しい社会情勢の今後の変化を見据えた上で、法人の果たす役割をわかりやすく表現する、札幌医大の個性、強みを積極的に盛り込み、評価の視点にメリハリをつける、PDCAサイクルを活用し、達成度を客観的に判断できる内容とすることなどとなっております。
- 四角二つ目の財務関係につきましては、法人に対し更なる効率化、財政基盤の強化を求めつつも、診療報酬改正の影響などで業務運営も厳しい状況でありますので、そのような法人の実態に踏まえた財政支援について検討するというものであります。資料の下段は、今後の策定に向けた主なスケジュールとなっております、来年の3月から4月には評価委員会において第3期中期目標素案の審議を行っていただく予定となっております。説明は以上です。

【谷山部会長】

- どうもありがとうございました。それでは、ただいまの事務局からの説明についてご意見・ご質問はござい

ませんか。

- なければ、報告事項である(4)についての報告は、これで終了いたします。
- 続きまして、次の報告事項である議事(5)についてですが、試験研究部会 一入部会長から説明願います。

議事(5) 平成28年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の財務諸表及び利益処分に係る知事の承認に関する評価委員会意見について

【一入委員】

- 「議事(5) 平成28年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の財務諸表及び利益処分に係る知事の承認に関する評価委員会意見について」、ご説明申し上げます。資料5に基づいてご説明申し上げますが、財務諸表及び利益処分の法的根拠につきましては、先ほどの札幌医科大学における説明と同じですので、説明は省略させていただきます。
- 「1 財務諸表に係る知事の承認に関する意見について」の(2) 評価委員会の意見でございますが、当試験研究部会におきまして、財務諸表に関しての各種数値の確認及び法人からのヒアリングを行いまして、審議を行った結果、財務諸表の承認については、「意見なし」という結論に至りました。
- 「2 利益処分に係る知事の承認に関する意見について」です。(2) 利益処分に係る法人からの申請ですけれども、平成28年度の当期総利益は267,512,979円であり、法人からの承認申請額もこれと同額となっております。その使途につきましては、点の中に記載がありますとおり、目的積立金として第2期中期計画に定められている業務運営の質の向上及び組織運営の改善に関する財源に充てることとしております。
- (3) 知事の承認案でございます。当期総利益は経営努力と認められることから、法人申請額と同額を目的積立金として承認したいと考えております。
- (4) になりますけれども、先に開催された試験研究部会において、各種数値の確認及び法人からのヒアリングを経て審議を行いました結果、利益処分に係る知事の承認につきましては、「意見なし」との結論に至りました。以上で説明を終わります。

【谷山部会長】

- ありがとうございます。ただいまの試験研究部会長からの説明について、ご質問・ご意見はございませんか。
- なければ、報告事項である(5)についての報告は、これで終了します。
- 続きまして、次の報告事項である(6)についてですが、先ほどと同様に、試験研究部会から説明願います。

議事(6) 平成28年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の業務実績に関する評価結果について

【一入委員】

- 「議事(6) 平成28年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の業務実績に関する評価結果について」、引き続きご報告申し上げます。資料6-1をご覧ください。
- 平成28年度の評価結果につきましては、概要をもって説明させていただきます。この評価結果につきましては、試験研究部会として、8月1日、3日及び18日に法人からのヒアリング及び審議を行い、決定したものであります。
- 資料3(1) 全体評価についてですが、平成28年度の業務実施状況について確認等を行いましたところ、評価報告数5項目のうち5段階評価で「順調に進んでいる」という評価になるⅣ評価が3項目、「おおむね順調に進んでいる」という評価になるⅢ評価が1項目、「やや遅れている」という評価になるⅡ評価が1項目となりまして、総合的に勘案すると、「概ね順調に進んでいるものと認められる」との評価結果となりました。
- 次に(2) 主な取組であります。「1 研究の推進及び成果の活用」につきましては、第2期から食・エネルギーといった道総研の総合力を発揮する研究を新たに研究推進項目として設定するとともに、戦略研究、また重点研究等のほか、外部資金による研究課題の獲得に積極的に努め、683課題を実施しております。「2 技術支援、連携の推進及び広報の強化」につきましては、企業等からの依頼に応じた技術相談ですとか、指導を実施するとともに、一部については、共同研究の実施、新商品の開発に繋げることができたという

ような実績もございます。「3 業務運営の改善」につきましては、研究体制の強化のため、組織体制の見直しを行っております。「4 財務内容の改善」につきましては、経費の効率的な執行、外部資金など多様な財源の確保に努めた実績がございます。「5 その他業務運営」につきましては、災害時の対応において、熊本県地震や大雨による被災町への派遣を積極的に行い、調査の実施や技術的な協力等に関して、積極的に取り組んだ実績がございます。

- 次に(3)項目別評価になります。「1 研究の推進及び成果の活用」につきましては、知的財産の管理において、特許料の納付手続の失念により執行させた事案が1件発生したという事実がございます。法人の自己点検・評価ではB評価となっていたことから、評価をⅢ「概ね順調に進んでいる」という評価に決定しております。「2 技術支援、連携の推進及び広報の強化」並びに「3 業務運営の改善」並びに「4 財務内容の改善」につきましては、法人の自己点検・評価がすべてAであったことから評価をⅣ「順調に進んでいる」という評価で決定しております。「5 その他業務運営」につきましては、災害等の対応について、法人自己点検、評価などではS評価という評価となっておりますが、施設等の安全管理において、灯油漏洩事故が1件発生、更に情報セキュリティ管理において、パソコンのウイルス感染事案がそれぞれ1件発生しております。特にウイルス感染事案につきましては、公的な研究機関ということもあり、管理体制の強化なども含め、今後の方針について徹底すべきであるという意見を評価委員会からの意見としてつけさせていただきました。これら2件の事案について、それぞれ法人自己点検評価ではB評価であったことから、評価については、Ⅱ「やや遅れている」としております。説明は以上です。

【谷山部会長】

- ありがとうございます。ただいまの説明について、何かご質問・ご意見はございませんか。

【鈴木委員】

- 特許料の納付手続は、毎年行うものですか。

【一入委員】

- 基本1年ごとに、その必要性を検討した上で、納付するものをルーチンで決めることとなっております。

【鈴木委員】

- それをリストアップするのですね。

【一入委員】

- 恐らく、道総研の中で既存の特許権をリストアップした上で、それぞれについて要否を検討し、要否が要とされたものだったけれども、その1件の納付手続を手続きごと失念してしまったとのこと。

【鈴木委員】

- リストアップはしたということですね。

【一入委員】

- はい。

【鈴木委員】

- ありがとうございます。

【谷山部会長】

- よろしいでしょうか。それでは、報告事項である(6)はこれで終了します。
- 続きまして、「その他」として、事務局から説明がありますので、お願いします。

【事務局】

- 評価委員会のスケジュールということで、資料7をご覧ください。
- 今後の日程といたしましては、試験研究部会において、10月から11月にかけて現地視察を予定しております。
- なお、スケジュール表には記載しておりませんが、平成30年4月に地方独立行政法人法の一部が改正されますがこの改正に伴いまして、評価委員会を開催する必要があるかもしれません。
- この件に関しましては、分かり次第お知らせいたしますので、その際はよろしくお願い致します。以上です。

【谷山部会長】

- ただいまのご説明について、何かご質問・ご意見等はありませんか。

【谷山部会長】

- それでは（7）について、これで終了します。本日の議事については全て終了いたしましたので、進行を事務局にお返しします。よろしくお願い致します。

【事務局】

- どうもありがとうございました。最後に事務局を代表しまして、大学法人室長成田より一言、ご挨拶申し上げます。

【成田室長】

- 谷山委員長、一入副委員長をはじめ、各委員の皆様には、お忙しい中、ご出席いただき、ありがとうございました。
- 本日、取りまとめいただいた道総研・札医大の平成28年度業務実績に関する評価結果につきましては、後日、各法人に通知するとともに、知事に報告し、道から、来月開催予定の第3回定例道議会に報告することとなります。
- 評価委員会の評価は、専門性や実践的な知見を備えた委員の皆様から、各法人の取組に対して、客観的かつ中立公正な評価をいただくことで、法人の業務運営の改善に資するものであります。各法人が評価結果を踏まえ、さらなる発展へつなげるとともに、法人の使命と責任を果たして行けるよう、委員の皆様方におかれましては、今後とも、ご意見・ご助言を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。閉会に当たっての挨拶といたします。本日はどうもありがとうございました。

【事務局】

- 以上を持ちまして、平成29年度第2回北海道地方独立行政法人評価委員会を終了させていただきます。本日は、誠にありがとうございました。